

令和5年1月23日

各関係団体の長 様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
薬務課

要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品について及び
医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について（通知）

このことについて、令和5年1月19日付け薬生安発0119第1号により厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長から別紙1のとおり、同日付け薬生監麻発0119第2号により同局監視指導・麻薬対策課長から別紙2のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員への周知をお願いします。

担当 製薬振興グループ，薬事グループ
電話 082-513-3223, 3222(ダイヤルイン)
(担当者 深本，後河内)